

令和 3 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 1 月 8 日

担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線 4 2 1 5〕

① 件 名
明治安田生命保険相互会社との包括連携協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>明治安田生命保険相互会社では、生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、健康増進事業の推進はもとより、地域の見守り活動や祭事への支援、地域産業の振興支援をはじめ、地域に根差した活動を行っており、自治体や企業等との連携協定締結を進め、地方創生に取り組んでいる。</p> <p>この度、明治安田生命保険相互会社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について関係課と協議を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を締結し、市民の健康増進と地域の活性化を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ <input type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 8 月 明治安田生命保険相互会社から包括連携協定の締結について申出</p> <p>9 月～ 明治安田生命保険相互会社との協議</p> <p>1 0 月～ 連携事項に係る関係課との協議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 連携事項</p> <p>(1) 健康増進に関すること。</p> <p>(2) 地域の安全・安心に関すること。</p> <p>(3) スポーツ・文化振興に関すること。</p> <p>(4) 産業・観光振興に関すること。</p> <p>(5) SDG s の普及啓発に関すること。</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。</p> <p>2 協定締結期間</p> <p>協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>協定締結により相互に連携を図ることで、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進と地域の活性化を図るとともに、市民サービスの向上が期待される。</p> <p>具体的な取組として、市が主催する各種イベントでの「健康測定会」や、公民館等への講師派遣により、健康分野の知見等を活かした各種講座を開催するほか、高齢者等の見守り活動を行う。</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
<p>明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結している県内他自治体</p> <p>宮城県 平成30年1月31日締結 多賀城市 令和2年8月6日締結</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和3年11月25日 協定締結式
⑨ その他